

令和3年度 定期総会 報告書・議案書

議事次第

1. 開会 校長挨拶

2. 議案

第1議案 令和2年度 世話人・クラス係、会計及び会計監査人より

(1)活動報告

(2)成果・課題及び改善点

(3)決算報告

第2議案 令和3年度 世話人、クラス係、会計及び会計監査人の承認

第3議案 令和3年度 活動計画案

第4議案 令和3年度 会費の件

第5議案 令和3年度 予算案

第6議案 規約の一部改訂について

1. 校長挨拶

令和3年度が始まり、本校も創立して40年を迎えました。

父母と教員の会の皆様には、日頃から本校の教育活動を支えていただき、誠にありがとうございます。

昨年同様、コロナ禍による影響で様々な活動に制限が加わっていますが、本会々員の皆様のお知恵もお借りしながら、子どもたちの活動を進めてまいりたいと思います。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

令和3年5月吉日 南鶴牧小学校 校長 森 信行

2. 議案

第1議案 令和2年度 世話人・クラス係、会計及び会計監査人より

(1) 令和2年度 活動報告

	全体	総務			
		事務	会計	ベルマーク・美化	放課後
4月	緊急事態宣言期間のため活動なし				
5月					
6月	クラス係全体説明会 新旧世話人引継ぎ会 23日 総務(事務、会計、ベルマーク美化、放課後) 24日 環境(文化活動読み聞かせ、芝生) 25日 青少協(地域、小P連、こども安全連絡協議会)			23日 テトラバック10キ口発送 25日 スーパー三徳挨拶 ベルマーク・カートリッジ回収	放課後子ども教室開催中止に伴い活動なし
7月		2日 『クラス係名簿について』世話人に配布 他名簿関連書類配布 6日 『世話人リーダー名簿』世話人・クラス係に配布 6日～ メールアドレスエラー対応作業・次年度案検討 3日 定期総会開催のお知らせ(メール) 3～9日 定期総会開催(オンライン)資料学校HP掲載 10日 定期総会報告(メール)	31日(～8月7日まで)個人面談にて会費集金、回収	3日 スーパー三徳 ベルマーク・カートリッジ回収 3日 多摩丘陵病院挨拶 カートリッジ回収 15日 スーパー三徳 ベルマーク・カートリッジ回収 29日 スーパー三徳 ベルマーク・カートリッジ回収 29日 児童配布用テニスボールの仕分け 31日 『テニスボール穴あけ作業お願い』印刷	
8月			(7月31日～)7日まで個人面談にて会費集金、回収	3日 『テニスボール穴あけ作業お願い』配布 4日 ベルマーク便り印刷 ⇒5日配布 7日 ベルマーク仕分け作業 7日 エプソン、キャノン 各段ボール2箱発送 15日 スーパー三徳 ベルマーク・カートリッジ回収 28日 スーパー三徳 ベルマーク・カートリッジ回収	
9月			4日 教職員・ふたば・転入生分、会費集金・回収	8日 ベルマーク集計作業 スーパー三徳 ベルマーク・カートリッジ回収 11日 ベルマーク集計作業 20日 スーパー三徳 カートリッジ回収	
10月	6日 第1回世話人会 42名出席 6日 第一回世話人会 議長担当資料作成/印刷配布 8日 第一回世話人会報告書作成印刷、家庭数配布 10日～ 父母教まるわかりガイドブック改訂開始 19日 学校運営連絡協議会の開催にあたり質問募集 28日 南鶴世話人用 Googleアカウント作成 ※総務事務専用メールアドレス作成 31日 父母教PC整理		6日 会費未収金回収→集金完了	1日 テニスボールカット 6日 スーパー三徳 ベルマーク・カートリッジ回収 テトラバック10キ口 発送 図書室・算数教室・音楽室 テニスボール替え 16日 スーパー三徳 ベルマーク・カートリッジ回収 多摩丘陵病院 トナーカートリッジ回収 23日 スーパー三徳 トナーカートリッジ回収 30日 キャノン インク、トナーカートリッジ各1箱発送 エプソン インクカートリッジ1箱発送 ブラザー インクカートリッジ2箱発送 テトラバック10キ口発送	

	環 境		青 少 協		
	文化活動・読み聞かせ	芝生	地域	小P連	こども安全連絡協議会
4月	緊急事態宣言期間のため活動なし				
5月					
6月	読み聞かせボランティアの活動中止に伴い活動なし	27日 芝生管理作業 1年1組・5年1組・おやじの会 計95名			
7月			10日 地区委員会 第2回定例会参加 13日 令和2年度個人パトロールのお知らせ・メール配信 21日 地区委員会ニュース配布(ラジオ体操中止・星を見る会延期について)	28日【小P連推薦委員】第1回多摩市放課後子ども教室運営委員会出席(多摩市役所)	1日 自転車パトロールプレート装着のお願い 『こども110番の家のお願い』を作成・配布 13日 会計へ集金用データを送付 14日 『自転車用装着プレートのお知らせ』を配布(1年生、転入生) 通学路における改善要望箇所とその状況を提出
8月		8日 芝生管理作業 3年2組・ポイズ 計96名 15日 芝生管理作業 1年全て・3年3組・4年2組・4年3組・ふたば1年2年4年・サッカー 計131名 22日 芝生管理作業 3年1組・6年1組・サッカー 計48名 29日 芝生管理作業 2年1組・ふたば2年・おやじの会 計100名	11日 青少協防犯パトロール参加		
9月		5日 芝生管理作業 4年1組・6年2組・サッカー計71名 19日 芝生管理作業 4年3組・5年1組・サッカー系80名 Gネット会議参加 Gネット新聞作成配布 26日 オーバーシーティング前のため中止	8日 地域パトロール参加 11日 地区委員会 第3回定例会参加 1~30日 6年生個人パトロール	19日 10月15日開催の市長・教育長懇談会準備 19日【小P連推進委員】10月15日開催の市長・教育長懇談会準備 29日【小P連推進委員】第2回多摩市放課後子ども教室運営委員会出席(多摩市役所) (令和2年度放課後子ども教室の対応について)	2日 防犯の腕章を配布(1年生、転入生) 役員が難しい方のポイント免除について検討→事務と連絡 8日 第3回こども110番連絡協議会に出席 14日 自転車用防犯プレートを配布(転入生・1点) 『こども110番便り』作成・配布
10月	6日 鶴っこ祭りでのバザー中止を副校長先生に確認	1日、2日 オーバーシーティング(冬芝種まき) 3日 養生 10日 養生 17日 雨天により中止 24日 芝生管理作業 1年2組・おやじの会 計73名 31日 芝生管理作業体験教室(4年) 第7回しばちゅん芝生作品大賞 表彰式	9日 デイキャンプ実行委員会参加→デイキャンプ、代替案 ウォーキング大会ともに中止 31日 青少協広報「令和2年秋号」印刷・配布 1~31日 5年生個人パトロール	15日 市長・教育長懇談会出席(関戸公民館) 15日【小P連推薦委員】市長・教育長懇談会出席(関戸公民館) 30日 WEBヘルママークチラシ配布	2日 こども110番の家の協力のお礼の印刷と発送作業 6日 転入生セットを配布 13日 青少協防犯パトロール

	全体	総務			
		事務	会計	ベルマーク・美化	放課後
11月		13日 父母教PC整理 13日 第1回学校運営連絡協議会 出席・事務3名 14日 次回世話人会 議長団依頼 ⇒放課後係へ申し送り		7日 スーパー三徳 ベルマーク・カートリッジ回収 18日 スーパー三徳 ベルマーク・カートリッジ回収 20日 スーパー三徳 ベルマーク発送(18151.9点分) 27日 ベルマーク 集計作業	放課後子ども教室開催中止に伴い活動 なし
12月	3日 第2回世話人会 28名出席	3日 第2回世話人会報告と連絡 事項の資料を欠席者に配布 4日 クラス係へメール 「担任へのお礼中止について」 15日 ふたばクラス1～3年の クラス係と連絡(転入対応) 25日 トイレ清掃ボランティア 1名参加 31日 各係まるわかりガイドブ ック修正締切⇒全体修正開始		11日 多摩丘陵病院 トナーカートリッジ回収 16日 スーパー三徳 インクカートリッジ回収 23日 掃除用具チェック・ 買い出し 25日 トイレ清掃(係内6名+ 世話人ボランティア3名)	第2回世話人会出席 議長団担当
1月		7日 緊急事態宣言発出により 第3回世話人会2月開催予定 ⇒中止のお知らせ 31日 こども安全とポイント管理 の情報共有(3年,5年のみ)		8日 スーパー三徳 インクカートリッジ回収 15日 スーパー三徳 インクカートリッジ回収 29日 スーパー三徳 インクカートリッジ回収	
2月		2日 緊急事態宣言延長により 第3回世話人会3月開催 ⇒中止か延期確認 5日 学校運営協議会,地域学校協 働本部の設置,委員選出依頼 9日 世話人会延期決定⇒お知らせ 11日 第2回学校運営連絡協議会 出席(事務3名) 3～4月予定副校長と打ち合わせ 次年度役員応募フォーム作成 開始・小P連外部役員と来年度 の役員選出打ち合わせ 16日 副校長へ事務より連絡事項 の内容確認 16日 文化・読み聞かせ係へ来年 度クラス係全体会の進行依頼 18日 事務より連絡事項の配信・ 新旧世話人引継ぎ会進行 担当依頼 23日 第3回世話人会議長団依頼 :文化読み聞かせ係 26日 まるわかりガイドブック 完成・学校ホームページ へ掲載 27日 第3回世話人会開催お知ら せ、クラス全体会資料、 新旧世話人引継ぎ会資料作成		2日 テトラバック10キロ発送 13日 スーパー三徳 インクカートリッジ回収 15日 多摩丘陵病院 トナーカートリッジ回収 19日 キヤノン インクカートリッジ2箱発送 エプソン インクカートリッジ1箱発送 28日 スーパー三徳 インクカートリッジ回収	
3月	22日 第3回世話人会 27名出席 まるわかりガイドブック製本作業	1日 令和3年度小P連外部役員、 世話人、クラス係応募開始 (～3/15まで) 11日 役員募集追加メール 14日 学年編成替のない学年の アドレス引継ぎについて 資料作成 18日 世話人会用資料作成 20日 まるわかりガイドブック 印刷 21日 定期総会議決用フォーム 作成 31日 クラス係任期終了メール	11日 令和2年度 決算・監査	25日 スーパー三徳 カートリッジ、ベルマーク回収	
4月	新年度役員選出 クラス係全体会 新旧世話人引継ぎ会	6日 新入生役員募集開始 (～4/13) 新役員決定後配布書類準備 12日 4-6年保護者会・役員選出 13日 1-3年・ふたば保護者会・ 父母教説明及び役員選出 ～19日 新役員名簿作成 事務引継ぎ準備 19日～ 総会資料作成準備 29日 新旧事務引継ぎ		3日 スーパー三徳 カートリッジ、ベルマーク回収 9日 お礼手紙発送 スーパー三徳、多摩丘陵病院、 レッツインドアテニススクール	19日 世話人引継ぎ会(総務)進行
5月	令和3年度定期総会				

	環 境		青 少 協		
	文化活動・読み聞かせ	芝生	地域	小P連	こども安全連絡協議会
11月	読み聞かせボランティアの活動中止に伴い活動なし	7日 芝生管理作業 6年3組・サッカー 計42名 14日 芝生管理作業 6年1組・ボーイズ 計56名 21日 6年宿泊行事のため中止 28日 芝生管理作業 1年3組・おやじの会 計90名	13日 地区委員会 第4回定例会 出席 1～30日 4年生個人バトロール	10日 青少協防犯バトロール参加	
12月		12日 芝刈り機メンテナンス講習会、養生シート設置 20日 養生シート移動(中央) 27日 養生シート移動(西と中央)	8日 青少協防犯バトロール参加 1～30日 3年生個人バトロール	13日 世話人ガイドブック改訂箇所確認等のための会合 24日 【小P連推薦委員】第3回多摩市放課後子ども教室運営委員会出席(多摩市役所)	9日 第4回こども110番連絡協議会に出席 25日 トイレ清掃ボランティア 2名参加
1月		緊急事態宣言のため父母教活動としては中止、以下は有志作業 9日 養生シート移動(東) 16日 養生シート移動(ほぼ東)、側溝掃除中止	12日 青少協防犯バトロール参加 地区委員会広報 新年号(星を見る会中止について)印刷・配布	17日 小P連だより配付(web配信)	20日 こども110番の家よりプレート破損の連絡があり、新しいプレートを配布 31日 3年生5年生のポイントデータを事務へ送付
2月		緊急事態宣言のため父母教活動としては中止、以下は有志作業 6日 養生シート移動(中央の東) 13日 養生シート移動(中央手前と東1列) 20日 養生シート撤去	9日 青少協防犯バトロール参加	18日 小P連全体会(中止)	
3月	1～22日 世話人会、クラス係全体会の準備・打ち合わせ 22日 ひな人形の防虫剤購入と入替え、第3回世話人会出席・議長団担当	20日 緊急事態宣言のため中止(有志のみ) 27日 芝生管理作業 5年3組・おやじの会 計80名	9日 青少協防犯バトロール参加 13日 地区委員会 第6回定例会 出席 15日 地区委員会広報配布	21日 活動報告や引き継ぎのための会合	17日 こども110番の家のご協力のお願いを通学路沿いのマンションと店舗に依頼 19日 来年度新入生・転入生データを受け取り 21日 新入生・転入生用名札作成 22日 新入生・転入生配布用書類セット作成、こども110番の家の依頼結果マンション、コンビニ各1件確認うち、ファミリーマート(KDDI内)より同意書受取 29日 こども110番の家の依頼結果マンション1件確認、後日同意書受取
4月	14・15日 クラス係全体会進行	3日 芝生管理作業 新年度4年1組・サッカー 計43名 10日 芝生管理作業 新年度2年1組・ボーイズ 計67名 20日 世話人引継ぎ会(環境)進行 24日 芝生管理作業 2年2組・おやじの会 新旧引継ぎ 29日 第8回しばちゅん芝生作品大賞授賞式	21日 世話人引継ぎ会(青少協)進行		7日 クラス情報データを受け取り 12日 転入生ポイント審査 全学年ポイント一覧表を事務へ受け渡し 18・23・25日 こども110番の家の依頼結果マンション各1件確認
5月		1日 緊急事態宣言のため中止(有志のみ) 8日 緊急事態宣言のため中止(有志のみ)			

(2) 令和2年度 成果と課題 改善点

総務	令和2年度の成果	課題および次年度に向けての改善点
事務	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営連絡協議会の出席 (11月13日、2月11日) ・世話人会議事録をデータ管理 (10月、12月、3月開催) ・事務内グループメールと共用ドライブの運用 情報共有や世話人間でのデータ受け渡し速度を向上させた ・「南鶴牧小学校父母と教職員の会 まるわかりガイドブック」の改訂と配布・学校ホームページへ掲載した ・名簿作成にあたり名簿用登録フォームを作成し、手入力ミスの発生を削減した。 ・アンケートフォームを利用した役員選出 新入生保護者に対し役員選出支援 ・クラス係資料・世話人会引継ぎ資料の作成・配布 ・学級編成替えがない学年においてメール連絡システム構築方法の再検討 (ペーパーレスと効率化) ・WEB上での定期総会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・世話人会の開催が少なく、主に自宅で Web やメールを利用した作業が多かった。 ・できる限りのペーパーレス化を図り、データ管理へ移行できた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により世話人会の開催は限定されたものであったが、新しい様式を取り入れ、WEB上での定期総会、役員選出が行えたことは今後も継続していけると考える。 ・「世話人」「クラス係」体制が円滑に進むよう調整し、活動内容を精査し必要に応じて改善していく。 ・ボランティア活動に関して引き続き時代とニーズに合わせた話し合いや検討が必要である。
会計	<ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症対策として、父母教費の集金を、個人面談時の担任提出へと変更した。未提出の割合は一斉集金よりも減少したと思われるが、数名分は各クラス世話人に回収を依頼した。 ②世話人・クラス係への通信費支給に関し、全員分の領収書提出を、写真データ可に変更した。 ③転入生に対し、前年までは保険料の徴収を行っていなかったが、父母教費を月100円+保険料100円と明示することで、保険料の徴収を正確に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・父母教に加入しない家庭に対し、保険料のみを徴収する対策が徹底されていない。PTA 保険の存在に対する認知度が低いことが要因と考えられるため、その周知が必要である。 ・成果①について、今年度は新型コロナウイルス感染症のための休校があり、世話人引継ぎと個人面談の日程が近かったため、集金方法を面談提出としたが、通常はPTA 保険支払前の集金が望ましい。
放課後	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室のボランティアについては新型コロナウイルス感染症の影響で一度も活動することができずに終わった (活動に関わって従事していただいている方は高齢な方が多いため)。 ・世話人会のサポートを実施した (世話人会議長団、引継ぎ会の進行)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が続けば、今後も活動の再開が見通せない状況が続くことが考えられる。 ・その中でも、例えば校庭開放時を利用した遊びなど、密にならない活動が実施できるか検討する必要があると考える。 ・オンラインを利用した取り組み・活動も検討する余地がある。 ・子どもたちのメンタルケアの観点からも放課後の遊び場の提供を工夫して用意できるよう検討する必要があると考える。
ベルマーク美化	<ul style="list-style-type: none"> 【ベルマーク回収】 ・ベルマーク便り作成・配布 (8月) ・ベルマークの発送 (1回) 【インクトナーカートリッジ回収】 ・近隣スーパー、企業等への回収 ・仕分け、発送 (4回) 【テトラパック回収】 ・テトラパックの回収、発送 (4回) 【今年度のベルマーク獲得点数】 ・38,085点 (1点1円) ・ベルマーク預金残高 80,562円 (2021年1月現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマークの仕分け作業ではベルマーク以外の物が混入していたりして、手間がかかった。途中でwebベルマークの案内があったので、来年度はこちらの周知ができれば簡単に点数を集めていくことができるようになるかもしれない。 ・インクカートリッジは年末の年賀状シーズン前にメールで回収を促したことにより回収率がアップした。あくまでも純正が対象商品となるため周知が必要である。 ・テトラパック回収もカートリッジ同様、12月に回収依頼のメールを送ったことにより回収率がアップした。メールに近くのスーパーで販売しているテトラパック商品と一緒に載せたことが、クラス係の方から好評だった。

ベ ル マ ー ク ・ 美 化	<p>※今年度は購入予定のジェットヒーターの金額に満たないため購入はなし。</p> <p>【テニスボールの回収および椅子への装着作業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニスボール回収（レッツインドアスクール） ・テニスボール穴あけ作業お願いの手紙作成・配布（8月） <p>※保護者会がオンラインになったことで集まって作業することができなかつたため、各家庭での穴あけ作業を依頼。児童1人につき2個ずつ配布した。</p> <p>【学校清掃】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ清掃（12月） <p>美化ベルマーク担当+世話人の中からボランティア3名で作業 1F～4F各トイレ・1F多目的トイレ</p> <p>※前期は断念。12月においても少人数での作業に限定されたため、係のメンバーと世話人の 中でボランティアを募った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ストローで飲むタイプの小さなテトラパックは中が洗われていない状況で、係で開梱し洗って乾かすという作業に手間がかかった。その注意点を来年度は分かりやすく案内する必要がある。テトラパックはすぐにBOXがいっぱいになってしまうので、もう1箱くらい回収BOXを用意してはどうか。 ・テニスボールの作業では今年度初めて持ち帰りで各家庭での作業としたが、特に問題なく進められた。
--------------------------------------	--	---

環境	令和2年度の成果	課題および次年度に向けての改善点
文 化 活 動 ・ 読 み 聞 かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で文化活動の中止を余儀なくされ、読み聞かせ、文化行事、バザーの開催ができなかつた。 ・世話人会のサポートを実施した（世話人会議長団、クラス係全体会、読み聞かせリーダー説明会の開催）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度このような状況が続くのか見通しがつかないが、感染対策を考慮した上で子どもたちの学びの一貫として少しでも文化活動の触れ合える方法はないか検討する必要がある。 （例）・人形は最少人数での設置。 ・文化行事では密にならないもので、例えば、各学級の教室に何か楽しんでもらえる映像を流す等。 ・バザーは入場制限をする等。感染対策を徹底した中で開催できるのかどうか課題である。
芝 生	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生管理作業の参加 ・「しばふスタンプカード」のポイントの管理 ・グリーンネットワーク委員会定例会出席（2ヶ月に1回） ・グリーンネットワーク新聞発行（2ヶ月に1回） ・芝生管理作業のお知らせメール配信（毎週月曜日） ・しばちゃん芝生作品大賞受賞式参加（年1回） ・世話人会のサポートを実施した（引継ぎ会進行）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「しばふスタンプカード」のコンプリート数が適正かどうかの検討が必要。 ・前年度は、作業回数が少なかつたため5→3に検討したが、新たにカードを作成配布しなければならないのと、来年以降の状況が不透明なため保留となっている。 ・子どもの参加だけでなく、大人の参加が求められていることを周知する工夫が必要である。

青少協	令和2年度の成果	課題および次年度に向けての改善点
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・個人パトロールの実施 （各学年・年1回、新型コロナウイルス感染症の状況により9月～12月実施） ・青少協防犯パトロールへの参加（年間8回） ・青少協地区委員会定例会出席（4回） ・デイキャンプ実行委員会出席（1回） ・世話人会のサポートを実施した（引継ぎ会進行）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度はコロナ禍でデイキャンプが中止となったが、コロナ禍でも行うことができる代替案を考えていく必要がある。 ・ラジオ体操中止決定後にお知らせの手紙を配布したが、メールでのお知らせも追加した方が伝わりやすいと感じた。 ・個人パトロールをする際の確認ポイントを作成し、実施者に共有できるとよいのではないかと。 ・保護者からのパトロール報告をWEB報告にすることにより、報告カードの配布・回収の負担が軽減されるのではないかと。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防対策により、下校・放課後パトロールを個人パトロールへ変更した。個人パトロールになったことで家庭の都合に合わせてパトロールがし

地域		<p>やすくなり、また、ルートを細かく確認しながらパトロールすることができるとの意見があった。</p> <p>・令和3年度も個人パトロールの実施となるが、令和4年度以降は個人パトロールを継続するか検討する必要がある。</p>
小P連学校代表担当	<ul style="list-style-type: none"> ・市長教育長懇談会では、事前の打ち合わせを含め有意義な意見交換ができた。 ・小P連便りやウェブベルマークのお知らせ等のデジタル配信を本格的に開始し、コストや資源の削減ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍、緊急事態宣言発令期間でもあり、多摩市小学校PTA連絡協議会全体会や多摩市学校給食献立検討市民懇談会等が開催見送りとなった。今年度実施見送りとなった案件の申し送りについては、前年度からの引継ぎ内容を継続申し送りとした。 ・資料のデジタル配信等の継続を検討する。 ・小P連本部と、当校小P連推薦委員と学校担当者でのメール共有方法等の継続し検討する。
小P連推薦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市放課後子ども教室運営委員会出席（年3回） ・市長・教育長懇談会出席（年1回） ・多摩市放課後子ども教室運営委員会において、幅広い視点にて保護者の様々な声を届け、協議に参加。 ・市長教育長懇談会原稿について、小P連学校代表担当と打ち合わせ。 ・各会議の事前準備、ヒアリング、打ち合わせ、報告。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、必要に応じ対面以外の保護者の意見収集について検討する。 ・コロナ禍において、多摩市小P連推薦委員引継ぎ会が例年より後ろ倒しになる場合においても、多摩市安全安心まちづくり推進協議会の業務引継ぎが適切に行われるよう、前任者もサポートする。 ・後任者募集過程で、多摩市小P連組織の質問を複数受けた。引継ぎの際はその内容を含めて理解を深めるようにする。
こども安全連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生・転入生の名簿データ管理 新入生・転入生への資料・保護者証作成、資料、腕章、保護者証の封入・配布（令和2年度は約100セット）した。 ・世話人ポイントの管理（転入生に対するポイント審査を含む） ・多摩市こども110番連絡協議会出席 第3回、第4回（1, 2, 5回及び研修会は中止）に参加した。 ・こども110番だよりNo.1発行 ・地域担当とともに青少協防犯パトロールに参加した。 各学級年1回の下校放課後パトロールを実施し、「通学路における改善箇所」を作成した。 ・自転車用防犯プレート設置者の募集とプレート配布 【こども110番の家】 ・プレートを破損した家からの依頼により、新しいプレートを配布した。 ・各家庭への登録依頼を行ったところ、新規登録家庭が2件あった。 ・昨年登録削除を申請されていたが、削除されていなかった家があり対応した。 ・通学路にできた新しいコンビニ、マンションに対して登録依頼を行った。 ・お礼状を作成し、郵送手配を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配布書類に必要な備品の不足がないよう、その都度確認をする。 また、想定人数よりも新入生が多い場合に対応できるよう多めに備品を用意する。 ・協議会の中止などにより、お便りの作成・配布タイミングがとりづらかった。 【通学路における改善箇所】 ・通学路における改善箇所はあくまでも通学路なので、公園内の要望はできない。 ・カーブミラーはあくまでも車の交通安全のための補助用具になるため歩道には設置できない。 ・危険がある場所や注意する場所は子どもたちに協力してもらいポスターを作って掲示するのはどうか。 ・防犯パトロールは人通りが少ない箇所をできるだけしてもらいたい。 ・3月22日現在、こども110番の家登録を検討中のマンション有り。マンションは理事会承認が必要なため、時間がかかる。新しい施設やマンションに新規依頼をする場合は年度末ではない方がよい。

(3) 決算報告

本書末尾〔資料1〕参照

- ・令和2年度 世話人会担当
報告書・議案書(要約版) 参照

第2議案 令和3年度 世話人・クラス係 会計及び会計監査人の承認について

報告書・議案書(要約版) 参照

第3議案 令和3年度 活動計画案

コミュニティスクールにおける子どもたちの学校生活を支援するために、以下の活動を行う。

【総務】

- ・地域と保護者が学校と連携・協働しながら子どもたちの学びと成長を支える
- ・ベルマーク運動と資源集団回収活動を継続的に行う

【環境】

- ・子どもたちが健やかで豊かな学校生活を送れるように文化的活動を進めていく
- ・南鶴牧小学校グリーンネットワーク委員会(Gネット)に参加・協力する

【青少協】

- ・多摩市青少年問題協議会に参加・協力する
- ・地域の防犯活動のために積極的に活動する
- ・多摩市立小学校PTA連絡協議会に参加・協力する

第4議案 令和3年度 会費について

令和3年度 「南鶴牧小学校 父母と教職員の会」の会費を

一家庭あたり 年1,300円(会費1,200円、保険料100円)とする。

(保険種類:PTA総合賠償責任保険、PTA団体傷害保険 引受保険会社:東京海上日動火災保険)

第5議案 令和3年度 予算案

本書末尾〔資料2〕参照

第6議案 規約の一部改定について 規約と付則、細則の追加の承認

<会 費> 第6条 (追加)

2 会員は、活動に関わる上で団体傷害保険・総合賠償責任保険に加入し、保険料を負担する。

<付 則> (追加) 設立年月日 昭和60年1月18日

<細 則> (追加) 個人情報取扱いに関する基本方針

南鶴牧小学校父母と教職員の会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、本会において取得・保持する個人情報については個人情報保護法に則って運用管理を行い、かつ、その活動において個人情報の保護に努めるものとします。

南 鶴 牧 小 学 校 父 母 と 教 職 員 の 会

規 約

〈名 称〉

- 第1条 1 本会は、『南鶴牧小学校父母と教職員の会』とする。
所在地：多摩市鶴牧5丁目43

〈目 的〉

- 第2条 1 本会は、憲法と教育基本法および児童憲章の精神に基づき、保護者と教職員が協力し、家庭・学校・社会において児童を人格ある個人として尊重し、心身共に豊かな成長を助けることを目的とする。

(参考資料として、規約を配布するとき、次の資料を添付する。)

- (1) 憲法第二十六条
- (2) 教育基本法
- (3) 児童憲章

〈運営方針〉

- 第3条 1 自主的・民主的な運営をする。
2 子供たちの教育・福祉のために活動する団体との協力をする。
3 父母と教師の立場と任務を尊重し合い、その自主性を犯すことのないよう努力する。
4 宗教および、政党に偏らない。

〈活動方針〉

- 第4条 1 子供たちに必要な教育、生活環境の整備充実の為の活動をする。
2 会員相互の学習を進めると共に親睦をはかる。
3 その他、目的達成のために必要な活動をする。

〈会 員〉

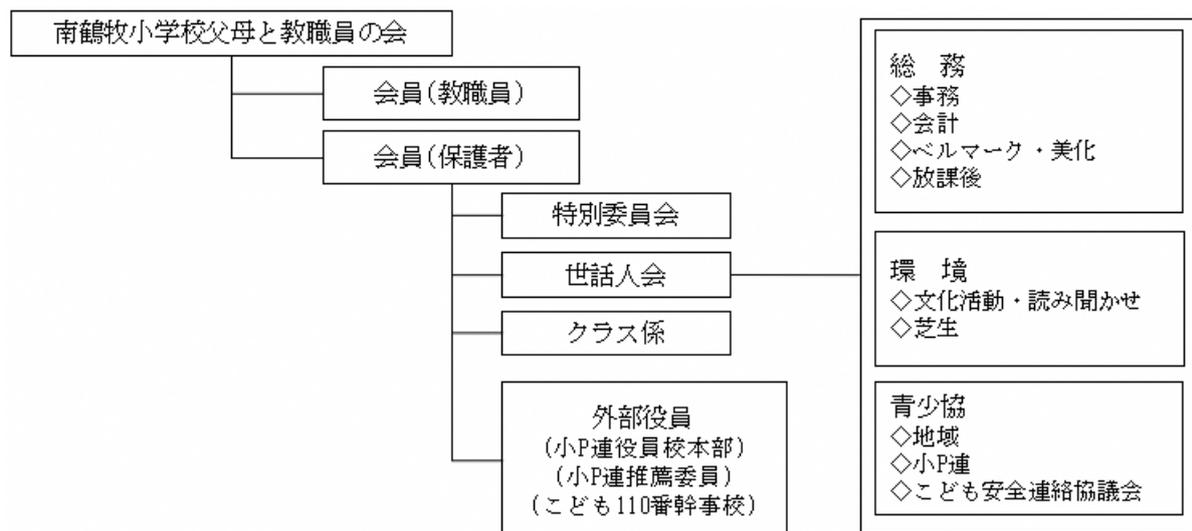
- 第5条 1 本会の会員は、南鶴牧小学校の児童の父母(またはこれにかわる保護者)及び教職員とする。
2 会員は、すべての会議に出席して意見を述べるができる。また、すべての帳簿類を閲覧することができる。

〈会 費〉

- 第6条 1 会員は、会費を負担する。
2 会員は、活動に関わる上で団体傷害保険・総合賠償責任保険に加入し、保険料を負担する。
3 会費は、一家庭単位で徴収し、額は定期総会で決定する。
4 会費は、その年度の会計が管理する。

〈組 織〉

第7条 1 本会の組織を下記の通りとする。



〈総 会〉

- 第8条 1 総会は、会員をもって構成され、本会の最高議決機関とする。
- 2 定期総会は、年度初めに開催し、次のことを行う。
- (1) 前年度の活動報告及び、会計報告
 - (2) 会計及び、会計監査の承認
 - (3) 年度の活動方針及び、予算の審議、決定
 - (4) 規約(あるいは会則)の改定及び、その他の審議、決定
- 3 臨時総会は、世話人会が必要と認めたとき、または会員の10分の1以上の要求があった時に開催する。
- 4 総会は会員の3分の1以上の出席で成立とする。(委任状を含む)
- 5 議決は、出席議決権所有者の過半数の同意を必要とする。
(議決権は一家庭一票とする。)

〈世話人会〉

- 第9条 1 各クラス3名、教職員2名で構成し、任期は4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。
- 2 世話人会は、世話人全員で構成され総会に次ぐ議決機関とし、次のことを行う。
- (1) 会員より提出された事項の審議、決定
 - (2) 総会に提出する議案の審議、決定
 - (3) 会計監査の選出
 - (4) 規約(あるいは会則)の細則の改定
 - (5) 必要に応じた特別委員会の設置
- 3 世話人会は、構成員の過半数をもって成立とする。
- 4 議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。
- 5 議長団は、各学年世話人の持ち回りとし、司会・記録・まとめ・報告をする。

〈弔慰金〉

第10条 1 会員本人と児童および教職員一親等には、香典として5000円をおくる。

〈会計監査〉

第11条 1 その年度の会計を監査する。
2 世話人以外の父母会員1名、教職員会員1名で構成とする。

〈クラス係〉

第12条 1 クラスに係る活動を行い、任期は4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。

〈外部役員〉

第13条 1 多摩市立小学校PTA連絡協議会の役員校としての業務を遂行し、任期は4月1日から翌々年3月31日までの2年間とする。
2 多摩市立小学校PTA連絡協議会の推薦委員としての業務を遂行し、任期は4月1日から翌々年3月31日までの2年間、または4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。
3 こども110番連絡協議会の幹事校としての業務を遂行し、任期は4月1日から翌年3月31日までの1年間とする

〈細 則〉 個人情報取扱いに関する基本方針

南鶴牧小学校父母と教職員の会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、本会において取得・保持する個人情報については個人情報保護法に則って運用管理を行い、かつ、その活動において個人情報の保護に努めるものとする。

《付 則》	設立年月日	昭和60年	1月18日
	制 定	平成元年	6月25日
	改定一版	平成2年	5月19日
	改定二版	平成9年	5月17日
	改定三版	平成11年	1月16日
	改定四版	平成13年	5月19日
	改定五版	平成16年	5月19日
	改定六版	平成19年	5月18日
	改定七版	平成20年	5月19日
	改定八版	平成23年	5月13日
	改定九版	平成24年	5月12日
	改定十版	平成25年	5月14日
	改定十一版	平成27年	5月14日
	改定十二版	平成28年	5月12日
	改定十三版	平成29年	5月11日
	改定十四版	平成30年	5月10日
	改定十五版	令和3年	5月11日

《参考資料》

【日本国憲法】より(昭和21年11月3日公布)

第二十六条 [教育を受ける権利、教育の義務、教育の無償]

- 1 すべて国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
- 2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とする。

【教育基本法】より(平成18年改正)

第一条 [教育の目的]

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

第二条 [教育の目標]

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 1 幅広い知識と教養を身につけ、心理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自立の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

【児童憲章】より(昭和26年5月5日公布)

われわれは日本国憲法の精神に従い、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。

- 1 すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その環境を保証される。
- 2 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これに変わる環境が与えられる。
- 3 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また疾病と災害から守られる。
- 4 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
- 5 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
- 6 すべての児童は、就学の道を確保され、また十分に整った教育の施設を用意される。
- 9 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境から守られる。
- 12 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するようみちびかれる。

〔資料1〕

決算報告 令和2年度決算報告及び会計監査報告

(会計年度: 令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【収入の部】

単位:円

項目	予算	決算(実績)	内訳
前年度繰越金	189,064	189,064	
口座受取利息	-	2	
会費	550,800	568,400	1,200円×472世帯 (再任用・事務以外の教職員含む) 700円×2世帯 600円×1世帯(転入生)
団体傷害保険費	43,300	44,700	
資源回収の補助金	-	-	
アルミ缶回収代金	-	-	
鶴っ子祭り売上金	-	-	
合計	783,164	802,166	

【支出の部】

単位:円

項目	予算	決算(実績)	内訳	
団体傷害保険費	43,300	51,165		
総務	事務費・印刷用紙	40,000	2,674	コピー用紙
	インクマスター代	70,000	1,900	インクマスター
	校内整備費	100,000	100,000	※芝生積立金に充当する
	ベルマーク	2,000	1,528	ベルマーク発送代
	美化	8,000	2,556	掃除用具代
青少協	地域活動費	10,000	0	
	小P連活動費	10,000	2,968	会費、交通費
	こども安全活動費	20,000	4,418	切手代,グリーティングカード
環境	文化活動費	130,000	437	防虫剤(ひな人形用)
	芝生活動費	5,000	0	
芝生積立金	100,000	100,000		
世話人・クラス係運営費	32,400	34,400	400円×86名	
弔慰費	10,000	0		
予備費	202,465	0		
次年度繰越金	0	500,120		
合計	783,165	802,166		

上記のとおり、令和2年度の決算報告をいたします。

令和3年3月31日 総務会計

上記の報告は、会計簿・領収書・郵便貯金通帳に基づき収支状況を監査した結果、適正なものとして認め報告いたします。

令和3年3月11日 会計監査人 教職員

〔資料2〕

令和3年度 南鶴牧小学校父母と教職員の会 予算案

(会計年度：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【収入の部】

単位：円

項目		内訳
前年度繰越金	500,120	
会費	577,200	1,200円×481世帯(再任用・事務以外の教職員含む)
団体傷害保険費	45,100	100円×451世帯(教職員含まず)
合計	1,122,420	

【支出の部】

単位：円

項目	予算	備考	
団体傷害保険費	51,500		
総務	事務・印刷用紙	40,000	コピー用紙代、トナー代
	インク・マスター代	70,000	インク・マスター代
	校内整備費	100,000	※芝生積立費に充当する
	ベルマーク	2,000	ベルマーク発送代
	美化	8,000	掃除用具代、ガムテープ代
青少協	地域活動費	10,000	
	小P連活動費	10,000	会費、交通費
	こども安全活動費	20,000	ネームタグ代、お礼状代、他
環境	文化活動費	10,000	防虫剤(ひな人形用)他
	芝生活動費	5,000	ファイル代
芝生積立金	100,000		
世話人・クラス係運営費	35,200	400円×88名	
弔慰費	10,000		
予備費	650,720		
合計	1,122,420		